

住基ネットは大変な問題だと気づかされた

—「北九州市民の集い」に参加して—

住基ネットの問題は思っていたより大変な問題だ——集會に参加してそう思いました。今まで、「情報が外部にもれたら怖いな」とか「プライバシーが侵害されるのは嫌だな」というところまで住基ネットに反対していたのですが、講師のみなさんの話を聞いてこれはもつと大きな問題なのだと気づかされました。

国家総動員には国民総背番号制が必要なのだとおっしゃられた品野さんの言葉がとても印象に残りました。今、政府が有事法を制定し戦争のできる国をつくろうとしていることと住基ネットとは密接につながっているのだと思うとゾッとしました。そして、石村さんが国によって情報が管理されるということはやがては国に都合の悪いものを排除し都合のいい人間につくりかえていくということにつながるのだ言われたこと——このことで、政府が今何をやるうとし

ているのかが見えたような気がします。単にプライバシーが侵害されるという面からだけ考えるのではなく、国家という大きな権力のもとに情報が統合されるということの意味を考えなければならぬのだと思います。

さらに、林田さんのお話も本当にためになりました。正直いって私は、個人情報保護法案がどんな法案なのかもよく分かっていませんでした。林田さんの話を聞いて、この法案が個人情報を守るためにつくられたものではなく、表現の自由・言論の自由を規制するために出されているものであると知り、危機感を持ちました。しかもこの法案はメディアだけを規制するといふのではなく、労働組合や市民団体をも規制できるものであること、私たちの言論の自由にすぐに関わってくる法案であることが分かり、「これは反対しなければ！」と思いました。(S・H)

住基ネット差し止め裁判を進める会・九州 会則

(1) 本会の名称を「住基ネット差し止め裁判を進める会・九州」とする。

(2) 結成に至る経緯

弓削達・東京大学名誉教授をはじめ六名——吉川経夫・法政大学名誉教授、久慈力・ジャーナリスト、斎藤貴男・ジャーナリスト、高原静児・学習塾経営、三浦英明・板橋区民——の住基ネット差し止め第一訴訟原告団の呼びかけにこたえ、石村善治・福岡大学名誉教授が、九州において住基ネット差し止めを求めて裁判を起こすことを決意した。石村善治氏とともに、その主旨に賛同した品野実・毎日新聞社終身名誉職員、荒牧勢津夫・福岡平和ゼミ主幹の両氏とが、二〇〇二年九月二十三日「STOP住基ネット 福岡 市民集會」の場で「福岡—九州から住基ネット差し止め訴訟を起こしましょう」というアピールを發した。

この三氏の呼びかけにこたえて、二〇〇二年十月三日本会は発足するに至り、本会則をさだめた。

(3) 会の目的と性格

イ、住基ネットを廃止するために、

九州において住基ネット差し止めを求める裁判を弁護団と連携しながら進める

ロ、各地の訴訟と連携しながら全国的な裁判の一翼を担い国民運動として取り組む

ハ、思想・信条、政党政派のいかんにかかわらず、住基ネット反対の一点であらゆる市民を幅広く結集する

(4) 会の構成と運営

本会は、原告ならびに訴訟を支援する人たちならびに団体によって構成する。本会には以下の役職をおく。

一、共同代表 (三名)

二、事務局長 (二名)

三、会計 (一名)

四、事務局員 (若干名)

本会は共同代表と事務局のものとで民主的に運営する。

会報を随時発行する。

本会事務局を、福岡市南区高宮一—十六—三十二 プチメゾン高宮四〇七におく。

(5) 財政

本会の財政は、会費一口千円、ならびに自主的カンパをつのり、集會収入等をもってする。事務局がこれを管理し、随時会計報告をおこなうこととする。